

令和8年度第1回札幌方面伊達警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年7月9日（木）午後3時00分から午後4時40分まで

2 開催場所

伊達警察署 会議室・道場

3 出席者

(1) 協議会委員 6人（定員7人）

会 長	舘 崎 雄 二
副 会 長	小笠原 正 光
委 員	宇佐美 圭 孝
	高 橋 千 穂
	石 澤 准
	稲 垣 香 澄

(2) 警察署員 10人

署 長	園 部 正 博
副 署 長	久保田 司
警 務 課 長	坂 尾 長 栄
会 計 課 長	能登谷 佑 子
生活安全課長	澁 谷 夏 樹
地 域 課 長	太 村 恵 美
刑 事 課 長	櫻 井 隆 敬
交 通 課 長	水 谷 篤 史
警 備 課 長	清 水 桂
警 務 係 長	（庶務担当）

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 4月異動幹部挨拶

7 報告事項

(1) 令和8年度第1回警察官採用試験結果と第2回目の受験者募集について

(2) 令和8年度北海道警察剣道大会の結果について

8 協議事項

意見・要望に対する回答について

【委 員】 交通安全及び防犯の啓発事業等の観点から、市内における交通事故の発生状況及び犯罪発生状況等について教えていただきたい。

【警 察】 道内の交通事故については6月末の統計で、怪我のある人身交通事故については4,409件発生し、前年比でプラス605件となっています。死者数については34名で前年比マイナス15名であります。負傷者数は同期で5,239名で前年比プラス845名となっています。

伊達警察署管内においては、6月末の数字で人身事故の件数は23件の発生であり前年比でプラス6件である。死者数についてはゼロであり、死亡事故は抑止できています。怪我のない事故も6月末で604件で前年比プラス46件で、いずれも増加傾向になっています。

続きまして伊達警察署管内伊達市の犯罪発生状況ですが、6月までの数字で盗難被害が27件、その他住居侵入、傷害・暴行事件、器物損壊事件など27件となっています。豊浦町は盗難被害はなく、脅迫事件が1件とわいせつ関係の事件が1件となっています。壮瞥町は盗難被害が2件、器物損壊が1件と脅迫事件が1件となっています。洞爺湖町については盗難被害

が13件、傷害事件1件、器物損壊が1件、建造物損壊1件、名誉毀損1件であり、概ね例年並みの発生状況となっています。

【委員】 人身交通事故について市町別に件数は出ますか。

【警察】 7月8日現在になりますが、伊達市が17件、洞爺湖町4件、豊浦町1件、壮瞥町2件となっています。

【委員】 熊・鹿の出没について大滝区は山も川もあり、いつ出没してもおかしくない状況にある。環境整備や地域住民も夜間のゴミ出しをしないなどの対応が必要と思われるが、警察のご意見を伺いたい。

【警察】 熊の体重は小さくても100キロ、大きくなると500キロと言われ、暑い脂肪、硬い筋肉、頑丈な頭蓋骨があり、拳銃では全く歯が立ちません。

そのため皆様をお願いしたいことが5点あります。

1点目は、ヒグマの目撃情報がある場所には安易に近寄らないこと。

2点目は、山等に行く際はラジオ、熊鈴など音が出るものを携帯する。

3点目は、生ゴミを屋外に放置しないこと。

4点目は、藪を刈り払い、見通しを良くすること。

5点目は、住宅や食料品倉庫には確実に施錠すること。

恐れているのは、人間イコール餌と思われたら困るということと、人間が餌を持っているということになると、熊鈴等が逆に熊をおびき寄せるようなことになるので、そのために生ゴミ対策をしなければなりません。

【委員】 特殊詐欺の対応について警察の意見を伺いたいです。

【警察】 本年6月末現在で道内の被害額は26億7千万円を超えておりますが、高齢者ばかりではなく、若年層にも及んでいる傾向があります。

被害者のうち65歳以上が184名、64歳以下が198名となっており、今後は若い人に対してどうやって注意喚起していくのが肝になると思われます。

【委員】 今年の4月から道路交通法が改正されたことを踏まえ、自転車の具体的な交通ルールを教えてください。また、75歳以上は歩道を走行しても良いという噂がありますが本当でしょうか。

【警察】 今年の4月から自転車についても交通反則通告制度、いわゆる青切符を16歳以上の運転者に適用する制度をスタートさせています。

自転車も軽車両で自動車の仲間なので、原則車道を走ってもらいますが道路を走る以上は標識標示に従わなければなりません。

違反に関しては、車の運転と同様で信号無視や一時不停止など多種様々な違反があります。

意見にありました「75歳以上は歩道を走行しても良いんですか」というものがありましたが、歩道は13歳未満と70歳以上の方は歩道を走行しても良いことになっており、それ以外の方は車道を走行しなければならないのですが、やむを得ない事由がある時等、例えば車道に駐車車両があつて車道を走行するのが危険である場合には歩道を走行しても構いません。その場合は徐行して歩道の右側を走行しなければなりません。

【委員】 外国人観光客の交通事故の発生状況はどうなっていますか。

レンタカーに乗る際に、初心者マークのような目印みたいなものがあれば、何か変化は起きるのではないのでしょうか。

【警察】 結論から言うと、外国人観光客による交通事故の発生状況については統計資料がないので数字を示すことはできません。感覚として観光客かは判明しませんが、確かに外国人が運転する車両の事故は増えてきているかと思っております。

また、外国人観光客がレンタカーに乗る際に初心者マークみたいな目印があればということについてですが、これをやるとなったら法改正とかになってきますので、レンタカーかどうかというのはナンバーを見て

記号が「わ」か「れ」ということを見ていただいて判断をしてもらうしかないのかなと思います。貴重なご意見で参考とさせていただきたいと思います。

【委員】 旭川の神居古潭における女子高生の殺人事件で、被害者が助けを求めたにも関わらず通報しなかったコンビニがSNS等で叩かれています。この件について、警察の意見を伺いたいです。

【警察】 はい、一大事件だと思うんですけど、警察の意見というか私の私見的なところもあるんですけど、通報をしなかったことを何かの法律で処罰されるかといえば何もできません。コンビニで対応した者が、こういった人が来てて、その場で「止めろ」とか言えないとしても、その人たちが帰った後に実はこういう人が来たことを通報し、車のナンバーは防犯カメラに映ってますとか言うてくれれば助かった可能性があることを考えるとすごく残念という気持ちになります。

【委員】 高齢者等の行方不明事案等が発生した場合、警察と一緒に捜索活動に従事する場合以外で、不明者が建物内に入り込んでいると思われる際に、どこまで入って捜索して良いものなのかを聞かせていただきたいです。

【警察】 質問の趣旨が空き家なのか、在宅している家屋か分かりませんが、結論から言うと、この家確認した方が良い、ここの敷地を確認した方が良いというような判断があった場合は付近にいる警察官に声をかけていただいて警察官からまず最初に確認をしてもらうのが一番ベストな選択だと思います。というのは、最近空き家に対する窃盗事件も確認されていますし、権利意識の向上も強い時代になってきていますので、こういった場合は付近にいる警察官に一声かけていただいて警察官の判断で中を確認するというのが一番ベストな選択だと思います。

9 逮捕術見学

- ・ 櫻井刑事課長、清水警備課長他 2 名による体力トレーニング（ミット打ち）
- ・ 藤原警務係長以下 3 名による逮捕術訓練（打ち込み・乱取り）

10 参考事項

報告事項に先立ち、委員からのアンケート回答の中で

「大滝駐在所片山様には日頃より大滝区の住民の安全安心な生活のため、ご尽力いただき感謝しております。独居老人や高齢者の方への定期的に訪問され心強い限りです。私も昨年より高齢者独居老人となり、片山様が何度となく我家へ訪問してくださったようですが、訪問時不在で、近くに住んでいる私の身内に、いつも不在でお会い出来ないと心配して下さったそうです。」

との言葉があり、当然の職務であるが平素の活動を評価されたことを紹介した。

11 次回の開催予定

令和 8 年 11 月中旬頃を予定

令和 年 月 日

印

令和 年 月 日

印